

最近、流域下水道についての論文や考察が新聞・雑誌などにとどき掲載されるようになったが、いろいろと参考になり大変結構なことと思う。愛知県においても、昭和46年度から矢作川・境川流域下水道事業に着手し、現在までのところ都市計画決定を行なうとともに、建設大臣の事業認可を得て、終末処理場の用地買収に入っている段階であり、実務経験としてはわずか1年にすぎないので、まだ広言すべきではないかも知れないが、種々の問題点に遭遇して愚考した事柄は数少なくない。以下において、その主要なものについてご紹介することとしたい。あわせて、会員諸兄のご批判とご教示を願うものである。

その一・下水道は技術的蓄積が浅く、現在の活性汚泥法では浄化率に限度があると考えられ、さらに今日の産業排水に伴う多種多様な工場排水を処理するためには必ずしも十分ではない。流域下水道が究極の目的を水質汚濁防止とするならば、この浄化率の向上と高度な処理技術の開発による溶解物質の除去が今後に残された研究課題であり、さらに一歩進めて、処理水の高度利用をも考えるべきである。

その二・下水道処理場は人体の排泄物を含む汚水を処理するため、臭気の発散と外観上、一般住民に嫌悪されるきらいがある。公害防止と生活環境整備のためにつくられたこの施設が、下水の臭気および汚泥の焼却による大気汚染等の別の公害を発生したり、都市の美観を損っては意味がない。そのうえ、人口の集中による都市化現象と開発による緑の喪失から、都市部では緑地・公園の施設整備が叫ばれている時期でもあり、とくに都市周辺の処理場は地下式とし、地上は緑地・公園等の施設にすることによって、臭気発散防止と都市美保全をはかるべきである。このことは土地の高度利用ともなる。

その三・下水道管は、家庭下水・工場排水の発生源である多数の住居・工場等から集約して処理場まで移送する施設であり、集約上、道路に埋設する。ところが、既設道路には、上水道・ガス・電話等の諸施設があり、流域下水道のような大管渠は埋設余地がなく、また、これらの諸施設の移設をもって工事施工した場合、交通滞滯および水道・ガスの移設による一般住民の日常生活に不便を与える等の弊害を生じ、場所によっては不可能に近いことも考えられる。ゆえに、流域下水道の管渠は建設予定道路に埋設するのが理想である。ところが、道路と管渠の建設時期が一致せず、とくに道路建設が遅れる場

合、管渠用地のみ先行して確保することは困難である。建設時期の相違と予算上の理由のみで道路・下水道とも建設省所管の事業でありながら、管渠・道路おのおの用地を時期を異にして分割購入することは、お役所の勝手なご都合主義で、住民不在の行政と非難されることが考えられ、行政上、好ましくない。今後は道路行政も環境整備を含めた地域開発をはかる時代であり、道路計画にあたり、交通量ばかりでなく流域下水道も含めて計画し道路建設は交通上必要な時期に施工するとして、用地は下水道の施工に支障のないように考えるべきではなかろうか。財源に問題があれば、現行の地価上昇をあてにした取得制度のみでなく、流域下水道管渠予定道路は、ある程度採算制を無視した長期間の先行取得制度を認め下水道事業の促進をはかるべきである。

その四・流域下水道事業は、処理場用地を確保すればその事業の90パーセントが完了したといっても過言ではないほど用地確保が困難である。これは、都市化傾向により、都市周辺の地価高騰から土地所有者に売り惜しみが強く、そのうえ、処理場は広大な面積を要することから、地主が所有土地の全部、または大部分を失うこととなり、他の土木事業に比して、いっそう買収を困難としている。今日、流域下水道を含めた公共事業は用地取得の困難性が事業遂行上大きな隘路となっており、従来の取得方法では行きづまるであろう。そこで、今後、公共事業の用地取得に事業主体は、替地も用意するよう考え、多くの土地を替地用に常備したい。平常、替地取得にあたっては、公共用地取得上の税の特別控除はもちろんのこと、取得に要する費用は国の補助と起債を割当てべきである。また、単に代替地の提供のみでは、従前の生活程度を確保できないので、土地提供者の生活再建の問題をあわせて考慮すべきである。

その五・下水道は、従来、都市の衛生的で快適な生活のための施設であったが、それとともに、今後は公共用水域の保全のための施設でもある。今後は後者を重視し住民の生活便宜のためというより、国の資産である公共用水域の保全のための下水道整備である、という考え方から、建設の一端を受益者負担金をもって負担させるべきではなく、国と地方自治体の責任で建設すべきでなかろうか。

人がつくった公害は人の手で除去するより、方法はない。上述した個々の問題は難解な事柄であるが、健康で住みよい社会づくりを促進するには、早急に解決しなければならない問題である。

\* 正会員 土木学会中部支部長、愛知県土木部長